

手紙の書き方等についての教育に関する質問主意書
右の質問主意書を国会法第七十四条によって提出する。

平成二十九年二月十三日

藤末健三

参議院議長 伊達忠一殿



手紙の書き方等についての教育に関する質問主意書

日本郵便株式会社は、手紙の書き方等についての教育を支援するため、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校に対する教材の提供や同社社員等の小学校等への派遣による出前授業等を行っている。

こうした教育は手紙という文化を守ることに加え、子どもたちが実際に文章を書き、やり取りを行う中で基本的な言語能力を高めることにつながるものと考ええる。

政府は現在ICT政策を大きく掲げ、若年層に対するプログラミング教育等を推進している。しかし、情報通信技術の発達した現代においても、手紙は実際に手で書いて思いを伝える大切な文化であり、政府としても主体的に手紙の書き方等についての教育に取り組んでいくべきと考えるが、政府の見解如何。

右質問する。

